

会 議 録

会議録	平成２５年度 第１２回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成２５年１１月２８日（木）		
招集場所	長洲町役場電子会議室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	山隈生涯学習課長、北野生涯学習課長補佐、荒木学校教育課長補佐		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 １		議事日程について
	第 ２		会議録署名委員の指名について
	第 ３	議案第２０号	町議会提出予定議案「平成２５年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について
	第 ４	報告第４８号	平成２５年１１月町内校長会会議について (非公開)
	第 ５	報告第４９号	生徒指導について (非公開)
	第 ６	報告第５０号	特別支援教育児童生徒の状況について (非公開)
	第 ７	報告第５１号	放課後子ども教室推進事業について
	第 ８	報告第５２号	地域教育コーディネーター育成・活用事業について

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成25年度第12回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第4報告第48号、日程番号第5報告第49号、日程番号第6報告第50号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3議案第20号と日程番号第7報告第51号から日程番号第8報告第52号を順に行い最後に、日程番号第4報告第48号、日程番号第5報告第49号、日程番号第6報告第50号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：本日の会議におきましては、2名から傍聴申請がありました。つきましては、長洲町教育委員会会議規則第9条の規定に基づき傍聴を許可したいと思います。

委員長：公開部分の審議が終わりましたら傍聴人及び関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、木下委員を指名します。

委員長：日程番号第3、議案第20号 町議会提出予定議案「平成25年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について、説明をお願いします。

荒木課長補佐：議案第20号 町議会提出予定議案「平成25年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について、平成25年11月28日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会会議の承認を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：今の説明にあったように今回は特別支援教室へのエアコン設置に伴うものであるということですが、普通教室へのエアコン設置については今回含まれていないのですね。

荒木課長補佐：はい。今回の分には含まれておりません。平成26年度のエアコン設置に必要な工事費等を算出する目的で今回予算計上するものです。

松岡委員：今仕事で特別に支援の必要な方をお預かりしていますが、ほとんどの方が体温調節が難しいようなので、今回のエアコン設置は必要だと思います。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第3、議案第20号 町議会提出予定議案「平成25年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について、この件は承認いたします。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第7、報告第51号 放課後子ども教室推進事業について、説明をお願いします。

山隈課長：報告第51号 放課後子ども教室推進事業について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成25年11月28日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：この事業については、私は拍手を送りたいと思いますが、学童保育との横の連携を十分に行ってほしいと思います。

山隈課長：日々連携できる部分では今も行っているところです。子どもの安全な居場所づくりということで放課後子ども教室の方は地域の方々も交えてその時々に応じたメニューを組まれて地域の方々の協力をいただきながら子どもたちを守り育てるという意味からしても放課後の児童の時間の過ごし方についても、非常によく協力をしていただいていると思います。

松岡委員：六栄小学校は、ほとんど学童保育の子が利用されているようですが。

山隈課長：六栄小学校ではもっとニーズがあると思っていたのですが、利用が少ないように思います。

伊津野委員：昨年このような1年間の活動状況が知りたいので報告をお願いしていたところです。私も何度か現場を拝見させていただきましたが、実績を拝見して他でどんなことをされているのかよく解りました。ただ、アンケートの回答率が低いように思います。

山隈課長：私の感想ですが、保護者の方が日々非常に忙しいのかなと思います。次回実施する際には方法を考えたいと思います。

木下委員：実にきめ細かに取り組んでおられると思います。将来的にはコミュニティスクールにつながる事業だと思いますので、今後も進めていっていただきたいと思います。問題点としてはボランティアの方を今後どうお願いしていくかだと思います。絶えず啓発活動をつづけながら進めていってください。また、今回のアンケートの感想の中にもありましたが、感謝しているといわれる方が多かったと思います。この取り組みは高く評価していることを関係者の方にお伝えください。

山隈課長：ありがとうございます。いただきましたお言葉は関係者の方に伝えさせていただきます。また、ボランティアの確保につきましては11月1日号の広報ながすに特集を組ませていただきました。その中で特別な資格はなくても実際に個人やご夫婦でお手伝いをしてもらっている方もいらっしゃいます。というような記事も掲載したりして、できるところからできる範囲内でご協力をしていただいて充分支援となりますというようなところから啓発させていただいております。また、公民館の掲示板の中にもコーナーを設けてPRを行っています。今後も引き続き行っていききたいと思います。

木下委員：スマートひかりタウン熊本推進事業の概要についてもう少し聞かせてください。

山隈課長：県の事業として来年1月から2月にかけて長洲小学校の放課後こども教室において行う予定です。昨年は南関町で実施されたということです。熊本学園大学に在籍する留学生と光通信を使ってテレビ電話で交流を行うというものです。詳しい内容は現在関係機関と調整中です。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第8、報告第52号 地域教育コーディネーター育成・活用事業について、説明をお願いします。

山隈課長：報告第52号 地域教育コーディネーター育成・活用事業について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成25年11月28日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：先ほどの放課後子ども教室推進事業については、アンケートなどを取られているようですが、この事業については、学校からのご意見等はあがってきていますか。

山隈課長：学校からのニーズに対する人材をご紹介しているものですので、その後学校に対してのアンケート調査等を行っておりませんが、その授業等のときに先生方とお話をする中では非常にありがたいというお話はあっております。

木下委員：地域の方に学校に入っていただくことで、子どもたちと顔見知りになって学校と地域がつながっていくと思いますので、この活動もしっかり続けていっていただきたいと思います。

教育長：学校のある先生から金魚について話を聞きたいと私に相談がありましたので、それならこういう事業があるのでと照会しました。先生方の中にはこの事業を把握していない先生もおられるようですので、校長会等でも随時照会はしているつもりですが、今後は各学校で年間計画のようなものを作っていけたらいいなと思います。学校が来てほしい人がダブったりしないようにできますので計画を作った方がいいなと思っています。

伊津野委員：子どもたちの反応としては、通常の教科書の授業ではなくて、地元に根付いた取り組みであったり、知らなかった経験であったりを実際体験できるので、喜んでいたようです。

山隈課長：いろいろご意見をいただきありがとうございます。基本的には地域の方々はいろんな協力をしようという気持ちはお持ちのようです。先生方も日頃お忙しい中だとは思いますが、積極的にこの事業を利用させていただいて、コーディネーターの方に相談していただきたいと思います。採点の〇付けなどは、気軽に支援できる部分ですので、そういうところから地域の方に学校に行ってもらって教育の場に関わってもらってというようなところもこの事業の目的の一つだと思います。先にも述べましたが、今回広報ながすにも掲載してたくさんの方にこういう取り組みをしている方がいますよ、それはみなさんにも気軽にできますよというようなことを広めていって、地域がもっと学校に関わって行って地域教育というものを支えていけたらなという感想を持ったところです。

委員長：もっとこの事業を進めるためにも、教育長のお話にもあったように、先生方へ周知するという部分では教育長に校長会等を通じて情報の発信をもっと行っていただけたらと思います。今後も推進して行ってほしいと思います。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第4報告第48号、日程番号第5報告第49号、日程番号第6報告第50号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。
(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。